

仕 様 書

1 名 称

福井県立大学永平寺キャンパス学生定期健康診断および肝炎・4種抗体価検査業務委託

2 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

3 業務内容

(1) 定期健康診査業務

① 検査および作業項目

ア 一般検査

- (ア) 身体測定（身長、体重）
- (イ) 視力検査（5m視力、裸眼・矯正）
- (ウ) 聴力検査（1000Hz、4000 Hz）
- (エ) 尿検査（糖、蛋白、潜血）
- (オ) 血圧測定
- (カ) 胸部X線検診（胸部X線間接撮影）
- (キ) 診察（栄養状態、皮膚疾患の有無、心臓の疾患および異常の有無、その他の疾病および異常の有無）
- (ク) 健康調査

イ 再検査（一般検査の結果により必要と認められた者のみの検査）

- (ア) 尿検査（糖、蛋白、潜血）

② 対象者および受診予定者数

別紙のとおり

(2) 血液検査

① 検査項目

- ア 麻疹検査
- イ 風疹検査
- ウ 流行性耳下腺炎検査
- エ 水痘、ヘルペス検査
- エ B型肝炎抗原・抗体検査（HBs 抗原・抗体検査）
- オ C型肝炎ウイルス検査（HCV 抗体検査）

② 対象者および受診予定者数

別紙のとおり

4 実施方法

(1) 学校保健安全法施行規則に規定する方法および技術的基準に基づき、福井県立大学永平寺キャンパスに出張検診の方法で実施する。

(2) 検査に伴う検査箇所等および人員は次のとおりとし、必要な医師、技師、係員を配置する。

- ① 身体測定（身長、体重） 2箇所 2人
- ② 視力検査（5m視力、裸眼・矯正） 3箇所 3人
- ③ 聴力検査（1000Hz、4000 Hz） 2箇所 2人

- ④ 尿検査（糖、蛋白、潜血） 2箇所（採尿場所を除く。） 2人
- ⑤ 血圧測定 5箇所 4人以上
- ⑥ 胸部検診（胸部X線間接撮影） 1箇所（胸部X線直接撮影車を1台設置とする。） 2人
- ⑦ 内科診察（栄養状態、皮膚疾患の有無、心臓の疾患および異常の有無、その他の疾病および異常の有無） 2箇所 2人
- ⑧ 健康調査 2箇所 2人
- ⑨ 採血 2箇所 2人
- ⑩ 受付 2箇所 2人
- ⑪ 健康上の理由等により検診できない学生に対する説明 1箇所 1人
- ⑫ 学生荷物一時置場における管理および誘導 1箇所 1人
- ⑬ 会場内誘導（指定する1日のみ） 3箇所 3人
- ⑭ 健康診断票確認および回収 1箇所 1人

（3）一般検査にかかる健康診査受診票（健康調査にかかる健康調査票を含む）は、大学担当者の指示を受けて受託者が作成することとし、作成前に大学の承認を得る。

（4）業務の円滑な実施、運営を図るため、次の要件を満たして検査を実施する。

- ①一般検査および血液検査は、同一日に同一会場で実施すること。
- ②必要に応じて予備日を1日設定すること。
- ③尿検査は、目視法は不可とし、自動測定装置によること。
- ④血圧測定は、水銀法は不可とし、自動測定装置によること。
- ⑤受診者の継続的变化を正確に把握し診断するため、原則として前年度に実施した検査と同一の基準値および検査法であること。ただし、前年度に実施した検査と同一の基準値および検査法と異なる場合は、公立大学法人福井県立大学保健管理センター職員と協議のうえ決定する。なお、機器更新等の変更がある場合は、更新等前後の相関式および相関係数を提示すること。
- ⑥胸部検診は、胸部X線間接撮影で行い、速やかに複数の胸部呼吸器専門医師による二重読影を行うこと。
- ⑦採血は、標準マニュアルに準じて2名以上で行い、高い精度を管理するため午前と午後の部に分けて受託者の検査機関で速やかに検査すること
- ⑧理学的検査に携わる医師名を検査実施前に報告すること
- ⑨胸部検診の判定に携わる医師（胸部呼吸器専門医師）名を検査実施前に報告すること
- ⑩会場内の受付、検査箇所その他会場説明に必要な貼り紙等掲示物を作成するとともに、実施日の前日に会場設営および掲示等の準備を行うこと。

5 実施日時

- （1）一般検査（胸部検診（胸部X線間接撮影）および内科診察を除く。）および血液検査

実 施 日	時 間
平成30年 4月 3日（火）	9：00～16：00
平成30年 4月 4日（水）	9：00～16：00
平成30年 4月 5日（木）	9：00～16：00
平成30年10月で別途指定する日	9：00～12：30

- （2）一般検査（胸部検診（胸部X線間接撮影）に限る）

実 施 日	時 間
平成30年 4月 4日（水）	9：00～16：00
平成30年 4月 5日（木）	9：00～16：00

- （3）一般検査（内科診察に限る。）

実 施 日	時 間
平成30年 4月 3日 (火)	9:00～16:00
平成30年 4月 4日 (水)	9:00～16:00
平成30年 4月 5日 (木)	9:00～16:00

なお、時間の変更が必要な場合は、公立大学法人福井県立大学保健管理センター職員と協議のうえ決定する。

6 実施場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

福井県立大学永平寺キャンパス

7 検査結果等の報告

(1) 検査結果データ

本学で発行する「健康診断証明書」の基データとするため、受診者全員の検査結果の数値等を別添「納品ファイルの作成について」に定める形式により、CSV形式で作成して公立大学法人福井県立大学保健管理センターへ提出する。受託者が検査結果をデータ入力する入力シートの様式は別途指定する。

検査結果の提出期限は、検査実施日から1か月以内とする。

(2) 健康診査受診票および健康調査票

一般検査の際に使用し回収した受診票および健康調査票を学籍番号順に整理して提出すること。

受診票の提出期限は、検査実施日から1か月以内とする。

(3) 健康調査票集計および結果データ

受診者全員の健康調査結果を集計し、その結果を別添「納品ファイルの作成について」に定める形式により、CSV形式で作成して公立大学法人福井県立大学保健管理センターへ提出する。受託者が結果をデータ入力する入力シートの様式は別途指定する。

調査結果の提出期限は、検査実施日から1か月以内とする。

(4) 報告前の確認

「検査結果データ」の作成に当たっては、実際の健康診査受診票および検査結果数値との確認を十分に行い、検査結果データの誤り、入力漏れのないように対策を講じる。

8 委託料の請求方法

実施した検診について、検査結果報告書を委託者あて提出し、委託者の確認を得てその代金を請求するものとする。

9 その他

- (1) 受託者は、委託者から委託業務の実施状況（臨床検査機関を含む）の監視のための査察の申し入れがあった場合は、これを受け入れなければならない。
- (2) 委託業務の実施に当たって、本仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度協議の上で進める。
- (3) 委託業務にかかる消耗品費および機器の搬入・運搬費、胸部X線の読影に要する費用（検査機関等への送料、検査料等）、その他委託業務の実施に伴う諸経費は受託者が負担する。
- (4) この仕様書の内容について、委託者が必要と認めた場合は、受託者と協議のうえ、変更および追加を行うことができる。

(別紙)

検査項目等別受診予定者数

検 査 項 目 等	予定者数 (人)
身体測定 (身長、体重)	1, 6 0 0
視力検査	1, 6 0 0
聴力検査	8 6 5
尿検査 (一般検査)	1, 6 0 0
血圧測定	1, 6 0 0
胸部X線検診	7 1 5
内科診察	一式
尿検査 (再検査)	1 6 0
血液検査 (麻疹検査、風疹検査、流行性耳下腺炎検査、 水痘・ヘルペス検査)	9 0
血液検査 (B型肝炎抗原・抗体検査)	9 0
血液検査 (C型肝炎ウイルス検査)	5 5
受診票、健康調査票作成およびデータ管理	1, 6 0 0
データ入力処理	一式